

12月9日、17日開催
審査した内容(議案5件、陳情1件、報告事項10件)

報告事項 大河ドラマへの取組状況について

令和4年(2022年)1月から放送される大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台となる鎌倉市および関係自治体の歴史や文化を全国に発信し、観光振興による地域経済の活性化を図ることを目的として、市では現在、観光協会、商工会議所をはじめとする市内の関係団体と協働で取り組む、推進協議会の設立準備を進めているとのことです。

そのほか、市内に開設予定の大河ドラマ館の運営、観光客の分散化、交通渋滞解消のための方策に係る検討に加えて、歳入確保策の一環として、ロゴマークの利用やキャラクター商品の展開に関する情報収集などを行っているとのことです。

委員会では、職員の体制、コロナ禍における観光客対策、大河ドラマ館の位置付けや本市への経済効果などに関する質疑が行われた後、報告事項について了承されました。



ドラマの主人公・北条義時の墓の跡
【国指定史跡法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)】

12月11日、18日開催
審査した内容(議案10件、報告事項8件、陳情1件)

議案第83号鎌倉市消費生活条例の一部を改正する条例の制定について

市民の暮らしを守るため、これまでの消費者施策に加え、日常の変化から消費者被害等を早期に発見し、早期の支援につなげることを目的として、条例を改正しようとするものです。

改正の主な内容

- ① 条例名を、「鎌倉市消費生活条例」から「鎌倉市市民の暮らしをまもる条例」に変更。
- ② 消費者安全法第11条の3第1項の規定に基づき、「鎌倉市消費者安全確保地域協議会」を設置。
⇒加齢や障害等で判断することが難しくなった方の消費者被害を防ぐため、地方公共団体および地域の関係者が連携して見守り活動を行うもので、市、警察等の関係行政機関および社会福祉協議会や地域包括支援センター等の福祉に係る団体が構成員となり、必要な情報交換、消費者安全確保のための協議や支援を行う。
- ③ 「鎌倉市暮らし見守りネットワーク」を設置。
⇒市は、市、民間事業者、警察等の関係行政機関および福祉に係る団体等による「暮らし見守りネットワーク」を構築し、構成する事業者等により提供される情報により「見守り対象者」の要件に該当する方を把握し、支援につなげていく体制を構築する。
委員会では、採決の結果、総員の賛成により可決されました。

観光厚生常任委員会 常任委員会 総務常任委員会
建設常任委員会 審査の一部を紹介します 教育こどもみらい常任委員会

12月10日、17日開催
審査した内容(議案3件、陳情1件、報告事項等13件)

報告事項 道路損傷等通報システムの実証実験開始について

道路損傷等通報システムは、市民等が道路の損傷等を見かけた際に、チャットアプリ「LINE」の公式アカウント「道路損傷等通報システム」を登録することで、鎌倉市へ通報、情報提供を行うことができるシステムです。令和元年度(2019年度)から取り組んできた職員による本システムの改善、修正等が終了し、令和2年(2020年)10月からは市民等を含めた実験および検証を開始しています。

本システムの導入により、道路の損傷等の発見、通報から修繕等の対応までの時間短縮など、行政サービスの効率化が図られることとなります。

また、今回の実証実験は通報システムの検証だけでなく、通報が寄せられた際の職員の対応手順や、システムの保守管理を行う事業者の作業手順等も広く検証するもので、令和3年(2021年)3月末まで行い、実験内容の検証の後、令和3年(2021年)5月から本格運用を行う予定とのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。
(システムへの登録はこちらのQRコードを読み込んでください)



12月8日開催
審査した内容(議案1件、陳情1件、報告事項6件)

報告事項 放課後かまくらっ子たまなわの開所について

全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごし、多様な活動体験ができるよう、各小学校区に設置を進めている「放課後かまくらっ子」について、平成30年(2018年)6月に「放課後かまくらっ子ふかさわ」を開所して以来、令和2年(2020年)12月の「放課後かまくらっ子たまなわ」の開所をもって、全16小学校区に設置されたことが報告されました。

放課後かまくらっ子では、現在、新型コロナウイルス感染症対策として、工作や実験などの学習プログラムをFacebookやYouTubeで配信しているとのことです。また、鎌倉女子大学と連携し、日本文化の体験プログラムを実施するなど、今後も地域のボランティア等の協力を得ながら活動内容の充実を進めていくとしています。

委員会では、児童の安全確保や施設利用の状況などについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。



たまなわ子どもの家
放課後子どもひろばたまなわ

補助犬と暮らすフレンドリーなまち鎌倉の
実現に向けての提言を行いました



鎌倉市議会では、議員が会派を超えて研究会を構成し、政策提言・政策立案を目指すため、政策法務研究を行っています。

今回、有志の議員で構成された「補助犬と暮らすフレンドリーなまち鎌倉を実現する政策法務研究会」が、次の提言を市長宛て提出しました。

1. 盲導犬、聴導犬をはじめとする補助犬への理解と普及啓発に取り組むこと
補助犬を連れて障害者の方等へ「信号機前の声掛け運動」などわかりやすく、取り組みやすい運動を市民に提案し、参加を呼びかけること
事業者に対しては、バリアフリーなど各改修のための補助金の創設等、ハード面からも受け入れをスムーズに行える支援を検討すること
2. 現在市で策定中の「手話及び点字等による情報取得及び意思疎通に係る条例」において、補助犬並びに補助犬ユーザーも念頭にいった策定を検討すること
また本条例を実質的に推進するため、各関係団体が参画する推進協議体の設置を検討すること

12月18日の本会議において、観光厚生常任委員会が所管する事務として調査してきた「将来にわたる安定したごみ処理体制の構築について」の最終報告を行いました。

(報告の主な内容)

観光厚生常任委員会では、本市の広域連携によるごみ処理計画やごみ処理施設については不透明なことが多いことから、今後の安定したごみ処理体制の構築に寄与することを目的として、令和元年6月定例会以降、鋭意、所管事務調査を行ってきました。
令和元年12月定例会において中間報告を行いました。その後、令和2年8月に策定された「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に対して、調査結果を踏まえ、次の3点について意見を述べました。
① 生ごみ資源化施設について
本市に整備するとされている生ごみ資源化施設について、市が候補地とする周辺住民の合意はまだまだ得られていません。一方で、生ごみ資源化施設は広域化実施計画の根幹をなす施設であり、市長が計画を遅滞なく進める考えであるならば、施設整備は待たなしの状況であることから、一刻も早く周辺住民の理解を得た上で、新年度予算を審議する令和3年2月定例会において、具体的な施策の提案を行うべきです。もし、それがかなわないのであれば、英断をもって別の手法を採用するなど、計画の見直しを行い、市民が納得、安心できる説明をすることを求めました。

② 中継施設について

令和6年度に名越クリーンセンターが焼却停止した後、逗子市の焼却施設に可燃ごみを搬出する計画とされており、本市全域の可燃ごみを集めるためには、それまでに本市に一定の中継施設を整備する必要があります。また、今後、2市1町の広域化における本市の役割を果たす点からも中継施設は必須であり、候補地とされている名越クリーンセンター周辺の住民とも先延ばしすることなく、丁寧な合意形成を図ることを求めました。

③ 自区外処理について

2市1町の区域内で焼却できない可燃ごみについては、「他市町村との連携や民間活用により適正に処理する」とされていますが、今後、公共・民間を問わず、搬出先を決定する必要があらるのほもちろんのこと、搬出先については、可燃ごみ処理コストの視点、温室効果ガス削減の視点を踏まえ、焼却施設を整備するよりも自区外処理が有効であることの実証が不可欠です。さらに、広域化実施計画の計画期間が満了する令和12年度以降のごみ処理体制にはさまざまな課題があり、依然として不透明なまま、不安感が払拭されていません。市長は自ら先頭に立ち、将来にわたる安定したごみ処理体制の構築に向けて、不転の決意で臨むよう要望しました。